

一時保育を希望される皆さんへ

令和8年度版



一時保育室

〈利用の対象となる乳幼児〉

【池田町に住所のある方】

- ・生後6か月以上～就学前までのお子さん

【里帰り出産等で池田町に居住している方】

- ・未就園（3歳未満）のお子さん
- ・30回以内の利用が可能

【共通事項】

- ・利用日時点で保育園等に入園しているおさんは対象外です。
- ・お子さん1人につき、月15回以内で利用できます。

〈実施する場所〉

〒399-8601 池田町大字池田 2005 番地 1
池田町総合福祉センターやすらぎの郷内
こども家庭センターにこまる 一時保育室

〈実施する時間〉

月曜日から金曜日（祝日を除く）	8時30分～17時00分
土曜日	8時30分～12時30分
※年末年始や総合福祉センターやすらぎの郷の休館日は利用できません。 ※その他事情により、実施しない日もあります。	

〈利用料〉

年齢	4時間超	4時間以下	給食（1食） 11時00分～	補食（1食） 9時30分～ 15時～
3歳未満児	2,400円	1,200円	200円	50円
3歳以上児	一律 1,200円			

※4月1日時点の年齢で利用料を算定します。

〈申し込み方法〉

① 初回登録（2回目以降は不要）（☎：090-3713-0500）

- ・登録：生後6ヶ月～
 - ・持ち物：一時保育申込書、母子手帳。
 - ・登録時に利用案内とお子さんの様子についてお聞きします。
- ※お待たせする場合がございますので、お越しいただく際は事前にご連絡ください。



② 利用予約（☎ 0261-61-5000）

- ・半月前から予約が可能です。お電話等でご予約ください。
 - 1日～15日の予約は前月16日から開始
 - 16日～31日の予約は当月1日から開始
- ※16日、又は1日が休日・祝日の場合は翌開庁日から予約開始となります。
- ※予約締め切りは利用日の3日前になります。なお締切日が休日・祝日の場合は、締め切り前の平日が締切日になりますので、ご注意ください。

☆慣らし保育（初回・2回目のみ）

新しい環境にお子さんが慣れるため、保育時間を短縮した慣らし保育を行っています。安全にご利用いただくためにご理解とご協力をお願いします。

初回 9時～11時	2回目 午前4時間以内	3回目～
利用料金：600円	1,200円	通常利用



③ 利用当日

- ・欠席や遅れる場合にはご連絡ください。（☎：090-3713-0500）
- ・保育希望時間までにお子さんをお預けいただき、保育時間内にお迎えにお越しくください。
- ・お迎え時には、利用料をお釣りの出ないようご持参ください。



〈持ち物〉

【持ち物には全て記名をお願いします。】

着替え一式 (上着、下着、靴下、ズボン等)	1～2セット	お手拭きとエプロン <u>(給食用エプロンはビニール製)</u>	食事と補食 の回数分
大きめのレジ袋 (汚れ物を入れる物)	2つ	使用後のエプロン等入れる袋	1枚
外履きの靴 (下駄箱に置く)	1つ	手洗い用タオル	1枚
		帽子	1つ
おむつ	5～6枚	バスタオル (昼寝シート用)	1枚
水筒	1つ	主食 (ご飯またはパン)	1食分
哺乳瓶 (粉ミルク・お湯・湯冷まし)	必要回数分	箸またはフォーク、スプーン	1セット
お尻拭き	1袋		

※こども家庭センターで用意しているもの…副食・補食・午睡用布団

※土曜日と給食提供日以外に利用される場合・アレルギーがある場合…弁当と補食を追加でお持ちください。

※1歳6か月～給食・補食提供となります。1歳6か月以下のお子さんと離乳食を食べている場合は離乳食 (補食) をお持ちください。

〈利用上の注意点〉

※利用時間内であっても怪我や体調不良、その他の理由で、お迎えに来ていただく場合があります。軽い怪我の場合は処置を行いお迎え時に状況や処置内容をお伝えします。

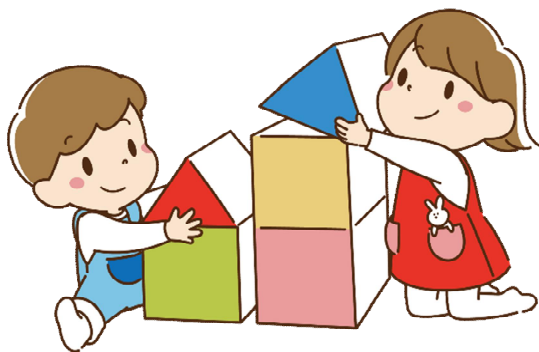
※利用定員がありますので、ご利用できない日もあります。

※予約後であってもその他の事情により、ご利用いただけなくなる場合があります。

※給食は 11時00分までに来所していない場合は、衛生面の都合から提供ができません。

※補食の午前分は 9時30分～、午後分は 15時10分～食べ始めます。原則この時間に利用しているお子さんには補食を提供いたします。

※お子さんを預かるにあたり、お子さんの安全確保のため室内にカメラを設置しています。



お問い合わせ



電話 (予約受付) : 0261-61-5000

電話 (初回申し込み・緊急時・欠席)

: 090-3713-0500

平日 8:30～17:00